

歯科材料5 歯科用接着充填材料
管理医療機器 歯科セラミックス用接着材料 70815000

松風ポーセレンプライマー

*【禁忌・禁止】

本材又は記載の成分に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

*【形状・構造及び原理等】

*【成分】

性状	成分
液	無水エタノール、表面処理材（シランカップリング材）、無水マレイン酸、その他

【原理】

シランカップリング材が陶材、セラミックス又は無機物フィラーを含むレジン系材料の無機質表面を改質し、接着性を高める。

【使用目的又は効果】

歯科用セラミックスで作製した歯科修復物又は装置の接着に用いる。

*【使用方法等】

本材は、セラミックス又は無機物フィラーを含むレジン系材料（コンポジット）の修復物の表面を改質して接着性を高めるために使用する前処理材である。

【使用方法】

1) 被着面の前処理

被着面を歯科用研削材（ダイヤモンドポイント等）で粗造化した後、水洗及び乾燥を行います。その後、35%リン酸濃度の歯科用エッチング材によるエッチング処理を追加することも効果的です。

口腔外で前処理を行う場合、50～100 μ mのアルミナ粒子による被着面へのサンドブラスト（0.1～0.2MPa ゲージ圧）処理を、研削材材料での粗造化に代えることもできます。

* 2) 本材の塗布

本材をディスポーザブルディッシュ等に適量採取し、被着面にディスポーザブルブラシ等で一層塗布します。その後、10秒間放置して自然乾燥を行います。

3) 接着

併用する製品の添付文書に従って接着を行います。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 本材は揮発成分を含むため、採取後速やかに密栓すること。また、採取後、すみやかに使用すること。
- 2) 処置する際は排唾管又はバキューム等を作動させること。
- 3) 本材を塗布する歯科修復物の被着面は汚染されないよう注意すること。もし、本材を塗布する被着面が唾液・血液等で汚染された場合は、例えばアルコール綿球等を用いて汚染された面を十分に清掃し、乾燥させ、再度本材を塗布すること。
- 4) 採取後の本材は、感染防止のため同一患者のみに使用すること。
- * 5) ディスポーザブルブラシ及びディスポーザブルディッシュは感染防止のため、再使用しないこと。

*【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- 1) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- 2) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- * 3) 本材又は記載の成分に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。

- 4) 本材はエタノールを含んでいるため、換気のよい場所で使用すること。万一本材の蒸気を吸入して気分が悪くなった場合は、新鮮な空気の中で暖かくして休憩すること。
- 5) 本材は可燃性であるため、必ず火気を避けて使用すること。
- 6) 本材との接触による過敏症を防ぐため、医療用（歯科用）手袋及び保護眼鏡の着用等の防護措置を執ること。また、口腔軟組織や皮膚に付着した場合には、すぐにアルコール綿等で拭いた後、大量の流水で洗浄すること。なお、医療用（歯科用）手袋は本材の直接的な接触を防ぐが、一部のモノマーが短時間のうちに浸透することが知られているので、本材が付着した場合は直ちに手袋を捨て、流水で充分洗浄すること。
- 7) 本材が万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・本材は室温（1～30℃）で、火気厳禁の暗所に保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【有効期間】

本材の使用期限は包装に記載のとおり。

【当社データによる】

※(例)  YYYY-MM-DD は→使用期限 YYYY 年 MM 月 DD 日を示す)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11
電話番号 075-561-1112